

「令和5年度 食品衛生監視指導計画」の実施結果（概要）

令和6年6月28日
静岡市保健所食品衛生課

「令和5年度静岡市食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等事業者（飲食店や製造施設等）に対する監視指導の実施結果は次のとおりです。

I 消費者及び食品等事業者との情報及び意見の交換の推進

1 監視指導計画の策定時における市民意見の募集と反映

令和6年度の監視指導計画の策定に際し、令和6年2月19日（月）から令和6年3月15日（金）まで意見募集を実施しました。

2 監視指導計画の実施状況の公表

令和4年度の監視指導計画の実施状況を令和5年6月に、夏期及び年末一斉取締の結果を令和6年3月に、それぞれ食品衛生課のホームページで公表しました。

3 市民とのリスクコミュニケーションの実施

静岡市食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」等を通じてリスクコミュニケーションを実施しました。

4 広報媒体等による情報提供

①広報等による食品衛生関係情報の提供

広報誌の紙面を用いて、家庭でできる食中毒予防方法を啓発しました。

②食品衛生パンフレットの配布

食品衛生に関する最新の情報を掲載したパンフレットを作成し、衛生講習会、立入検査時等の機会に配布しました。

③その他の緊急情報等の提供

7月、1月、2月に発令された「食中毒警報」の際に、食中毒防止の徹底を関係各所に啓発しました。

5 消費者への食品衛生知識の普及啓発

① 小学生等を対象とした「食の安全教室」を10回（対象641人）実施しました。

② 「市政出前講座」及び「マタニティ教室」を14件（対象225人）実施しました。

II 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進

1 「静岡市食品衛生法の施行等に関する条例」の遵守

営業許可申請手続き時及び立入検査時等において、周知徹底しました。

2 優良施設等の表彰

食品関係施設のうち衛生管理の優良な5施設及び食品衛生の向上に貢献した14名の表彰を行いました。

3 食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の導入の推進

衛生講習会及び立入検査時等にHACCPによる衛生管理について説明しました。

4 食品等事業者に対する適切な表示を行うための支援

食品表示に関する相談があった際は、適正な表示を行えるよう助言、指導しました。

III 監視指導の実施体制及び連携の確保

1 庁内の連携

庁内の関係部局で構成する「静岡市食の安全対策推進連絡会」を1回開催し、食の安全に関する情報や意見の交換を行いました。

2 国及び他の都道府県等との連携

市域を越えて流通する食品等に関する苦情等に関し、管轄自治体と連携して対応しました。

IV 食品等事業者に対する監視指導の実施

1 監視指導

- ① 食品等事業者（許可事業者）に対する監視指導を3,966件実施しました。
- ② 集団給食施設等（病院や学校給食センター等）に対する監視指導を19件実施しました。
- ③ 野菜果物販売業等の許可を要しない事業者に対する監視指導を2,188件実施しました。

2 収去検査

- ① 生鮮農産物等の残留農薬試験を30件実施しました。
- ② 水産物、畜産物等に残留する動物用医薬品の試験を10件実施しました。
- ③ 農産物の放射性物質検査を5件実施しました。
- ④ 食品の細菌検査を183件、食品添加物等の検査を62件実施しました。
- ⑤ 大量調理を行う一部の弁当屋、仕出し屋、学校給食施設及び集団給食施設に対してふき取り検査を64箇所実施しました。

V 食中毒等健康危機管理体制の確保

医師や市民から食中毒を疑う情報が寄せられた際は、原因究明のための調査を実施しました。令和5年度は3件を食中毒と断定し、公表しました。

VI 食品衛生に関わる人材の養成及び資質の向上

1 食品等事業者

- ① 食品等事業者向けの衛生講習会等を30件（対象2,002人）実施しました。
- ② 食中毒防止啓発等に関するパンフレットを配布しました。

2 食品衛生指導員

食品衛生指導員向け研修会を2回（対象137人）実施しました。